

令和7年度第4回流山警察署協議会

1 開催日

令和8年2月13日（金曜日）

2 開催場所

千葉県流山警察署

3 出席者

・協議会委員 5人 ・警察署 10人

4 業務報告

- (1) 令和7年中に流山警察署が実施した施策紹介について
- (2) 令和7年の管内の交通事故発生状況について
- (3) 令和7年の管内の犯罪発生状況について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 自転車乗車用ヘルメット着用率向上に向けた施策について

【答申】

- (1) 駐輪場の周辺に自転車用ヘルメットを収納できるコインロッカー等を設置し、荷物としてかさばるという点を改善する
- (2) 中学校、高等学校において自転車用ヘルメットを防災用ヘルメットと兼ねて生徒に配布し、着用率を向上させる
- (3) 取締り等の際に広報活動を展開する
等の意見が出されたことから、今後の着用率向上施策の参考とした

6 委員からの要望・意見等

【要望】 各小学校や中学校で行った施策について、非常によいものだったと思った。子どもが犯罪に巻き込まれないような教育の実施という観点からは、機会の平等化として、ほかにも様々な学校でこのような企画を実施していただきたいが、いかがか。

【回答】 各施策の実施にあたっては、様々な学校とスケジュール調整を行いながら交渉をしていますが、学校側からは「カリキュラムとの調整が難しい」として実施を断られることが多くあり、警察側からもちかけてもなかなか実現できないのが現状です。学校側から要望があれば、柔軟に対応していきたいと考えています。

【質問】 想像していたより、バラエティに富んだ企画を実施していると知って驚いたが、このような企画のスライドはホームページなどで公開する予定はあるか。また、本年4月からは道路交通法が改正されて自転車に対する交通反則制度なども始まると思うが、それに関する企画も実施してもらえたらありがたい。

【回答】 本スライドを公開する予定はありませんが、スライドで紹介した写真の一部などは、被撮影者の了承が得られたものについては、千葉県警察のSNSなどで広報しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

交通反則制度に関する企画については、管内の学校と交通安全教室の開講について働きかけを実施し、広報を推進していきたいと考えています。

【質問】 外国人技能実習生への講習は、人数制限などありますか。

【回答】 少人数でも講習は実施できますので、講習受講を希望される場合は流山警察署まで一度ご連絡いただければと存じます。

【質問】 高齢者事故の発生件数について、件数に対しての減少率が大きいと感じた。この割合で減るなら、来年もうまく減るのかなと考えられるが、たまたま今年は何かの要因で減ったのか。

【回答】 県下全体で増えているなか、署によっては減っているところもある。これを維持して、さらに減少できるように努めてまいります。

【質問】 ゼブラストップの浸透について。ゼブラストップ運動について、私は正直、免許センターでの更新時に流れている映像くらいでしか啓発資料を見たことがないが、なかなか横断歩道で車が止まってくれないと感じる。ゼブラストップ運動として流山署が具体的に取り組んでいることがあれば教えてもらいたい。

【回答】 当署で特に力を入れて実施している取り組みは、「横断歩行者等妨害違反」の取り締まり強化です。

管内の各所で当該取り締まりを実施することで、横断歩道に歩行者がいたら「止まらなければならない」という意識を運転者に植え付け、運転者が「横断歩道に歩行者がいたらきちんと停止する」ことを当たり前のこととして実行できるようにしていきたい。

【質問】 自転車に関係する人身事故件数について説明があったが、このうちスピードが出やすい「電動アシスト機能付き自転車」に関係する事故の件数はわかるか。

【回答】 次回の協議会までに資料を揃え、ご回答させていただきます。

【質問】 特に注意しなければならない種類の犯罪は何か。

【回答】 体感治安として語られることが多いのは、議題にてお話しした千葉県警が重点犯罪としている犯罪（特殊詐欺・侵入盗・自動車盗・自転車盗・車上ねらい）となります。当署では特に自転車盗を重点犯罪としておりますが、昨年の284件自転車盗のうち約7割が無施錠での被害となっています（自宅・駅周辺の駐輪場など）。単純ではありますが、自転車の施錠さえあればこの件数の犯罪発生を防ぐことができたという見方もありますので、自転車の施錠を呼びかける広報活動を継続して実施しています。

また、現在市の道路管理課等と協議中ですが、駐輪場やその周辺の道路・歩道上に自転車の施錠を呼びかける道路ペイントやピクトグラムを設置を検討しています。

【意見・質問】 防犯に関しては、自分事として考えるように広報啓発活動を行うことが大事ではないだろうか。自転車盗にしても、特殊詐欺にしても、「所詮他人事」「自分だけは被害に遭わない」というような考えがあると思うので、そのような考え方を覆すような広報活動を展開していただきたい。また、以前は特殊詐欺は高齢者に多く被害が生じていたと思うが、現在はどのような世代の人間は被害に遭うことが多いのか。

【回答】 特殊詐欺は、以前のような電話による詐欺のほかに、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺などの非通話型の手段も増えてきており、その手口は多様化しています。よって被害に遭う世代も広がっており、高齢者にも被害は生じていますが、中年層や場合によっては高校生などの若年層にも被害が発生しています。ご家庭でも、犯罪被害に遭わないための教育などをしていただくよう、防犯講話などを通じて啓発活動を実施しています。

【質問】 侵入盗については、年々、犯罪発生件数が徐々に増加しているようだが、市のボランティア団体などで街頭パトロール活動を実施するにあたり、発生が多い時間帯などが分かれば教えていただきたい。

【回答】 どこまで回答できるかどうかを含めて次回の協議会までに資料を揃え、回答したいと思います。ただ、主に泥棒が狙うのは不在の時間となると思います。昼に出勤をしている方は多いと思いますので、昼の不在時間の被害を防ぐためのひとつの方策として、たとえば「ながら防犯」というものがあると思います。これは、怪しい人がいたときに、簡単な挨拶を通して声かけを実施するというものです。ボランティア防犯活動ひとつの参考としていただければと思います。

7 答申等に対する措置結果
なし